

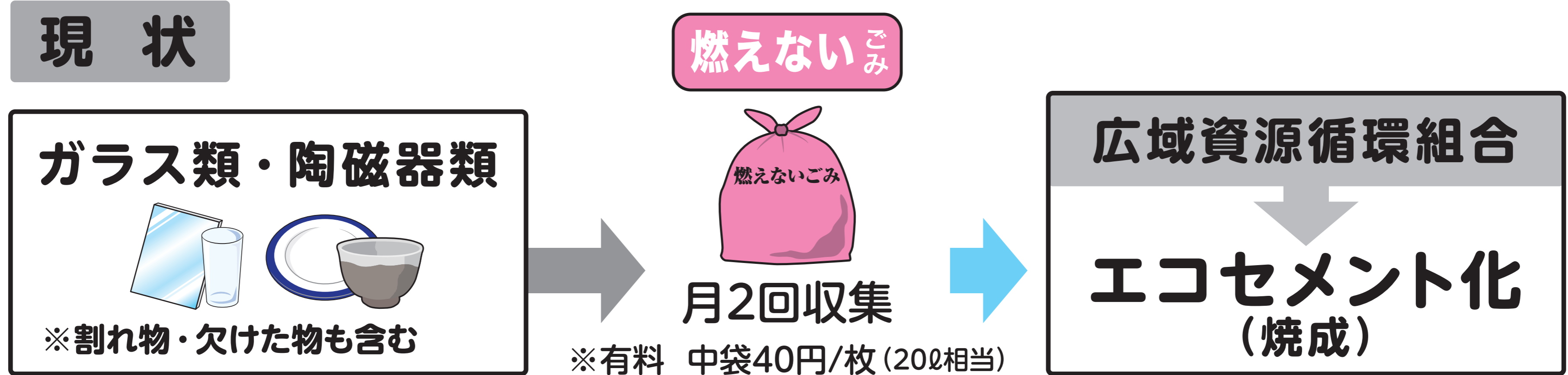
ガラス類・陶磁器類の再資源化について

目的・効果

現在、ガラス類・陶磁器類については、燃えないごみとして収集し、選別・破碎、焼却処理を行い、広域資源循環組合において、エコセメント製品として、資源循環を行っておりますが、新たな取り組みとして、ガラス類・陶磁器類を資源物として回収を行い、**焼却せず**、細かく破碎し、「リサイクル砂」として、土木工事等の材料として再利用いたします。

この取り組みにより、CO₂を削減し、環境への負荷を低減させることを目指すものです。

現状



令和5年4月以降

ガラス類・陶磁器類は、

※割れ物・欠けた物も含む

半透明の袋 (指定なし) に入れて
カゴへ

ビンは、
袋に入れずに
カゴへ

再資源化事業者

リサイクル砂
(破碎)

資源回収ステーション

無料 1回/週

排出方法

- ガラス類や陶磁器類については、**分別後、透明・半透明の袋に入れて、カゴに排出して**ください。
- 割れた物や欠けた物については、**新聞紙等で包装し、「割れ物あり」と注意書きをして袋に**入れるなど、現在の燃えないごみでの排出方法を踏襲してください。